

はーと・シップ

「はーと・シップ」はハートフルシティとパートナー・シップを合わせて小野市の男女共同参画を表す愛称としています。

HEART SHIP

特集 続けよう! わたしたちの熱き挑戦

～がんばっている人を応援したい～



助言者
勝木洋子さん



女性副区長を登用されている
粟生町区長さん



多彩なアトラクション



各ブースは大盛況!!



第3回 女性フェスティバル

～集う、つながる、創り出す～

平成22年12月5日(日)
エクラにて

神戸松蔭女子学院大学教授 勝木洋子さんを助言者に「地域における女性参画」をテーマとして開催され、市内の10人の男女が“自分ができること”“それぞれの得意分野で一歩踏み出そう”などの意見をリレートークでつなげていきました。そして、お互いを認め合い、男女が対等に意見を出し合う社会を作っ

ていくことの大切さをみんなで語り合いました。リレートークの後は加入団体による銭太鼓、昔遊び、寸劇等のアトラクションがあり、周囲のブースでは、うどんやハーブティーの販売、心肺蘇生法の体験やアロマトリートメントも行なわれ、最後はお楽しみ抽選会で盛り上がりました。



パープルリボンは「女性に対する暴力根絶運動のシンボル」です

特集 続けよう! わたしたちの熱き挑戦

～がんばっている人を応援したい～

みなさんは「消防士=男性」とイメージしていませんか? 「体力のいる仕事」「危険がともなう仕事」には、男性が就いて当たり前だと思いがちですが、小野市ではすでに女性の消防士が活躍しています。

今回は、小野市消防署の救急救命士 門脇静霞^{しずか}さん、上司の井上昭仁^{あきひと}さん、三村知也^{ともや}さんにお話を伺いました。

消防士になった理由を教えてください

門脇 親が看護師なのですが、私は「病院で患者さんを待つより、いち早く患者さんの手助けがしたい」と思い、医療系の専門学校に通い、救急救命士の資格を取りました。

井上 彼女は平成20年4月の採用ですから、もうすぐ4年目にはいります。近隣の市でも少数ですが女性消防士はいます。



左から、三村さん、門脇さん、井上さん

男性ばかりの職場に抵抗はありましたか?

門脇 男女分け隔てない環境で育ったので、気になりません。家族も仕事への意欲を尊重して応援してくれています。

どんな仕事を担当されていますか?

門脇 主に救急担当で救急車に乗り、出勤しています。その他にも救急の統計を取ることや、救急車の資器材の点検、補充もしています。

勤務時間とか仕事の内容などで、男女の違いはありますか?

井上 勤務は、日勤と隔勤(24時間勤務の後、24時間休み)があります。彼女は隔勤で、シフトも他の隊員と同じです。

三村 女性も救急だけでなく、火災現場へ出動し、消火用ホースの延長もします。都市部の消防署では係ごとに分業しているところもありますが、小野市では全員が全ての仕事をオールマイティにこなします。訓練も、男女の違いはありません。

門脇 体力がいる仕事ですから、トレーニングは欠かせません。



女性が入ったことで、職場に変化はありましたか?

井上 設備面では、トイレ、風呂、更衣室、仮眠室を男女別に改装しました。隊員の間では特に、言葉遣いに気をつけるようになりましたね。

三村 出動現場で女性患者の状態を調べるのに、女性隊員が入ったことによってやりやすくなったと思います。これは、我々にとっても小野市民にとっても大きなメリットになっていると感じています。それぞれの特性を活かしながら、同じ職場の人間として職務についています。

門脇 私も特別意識していませんが、小さなお子さんを救急搬送した時には、女性隊員がいることでお母さんに喜ばれたことがありました。

※ 救急救命士… 病院への搬送途上に限り、傷病者に対し、救急車等にて医師の指示の下に、救急救命処置を行う国家資格を持った者
自治体の消防機関に配置される救急隊の救急車に常時最低1名乗車させることを目標としている

今後の目標を聞かせてください

門脇 署員には消防業務や救急、救助、119番対応とほかにも様々な業務があります。自分が活動できる場所を増やしていきたいです。

三村 消防車を運転するには大型免許もいるな(笑)

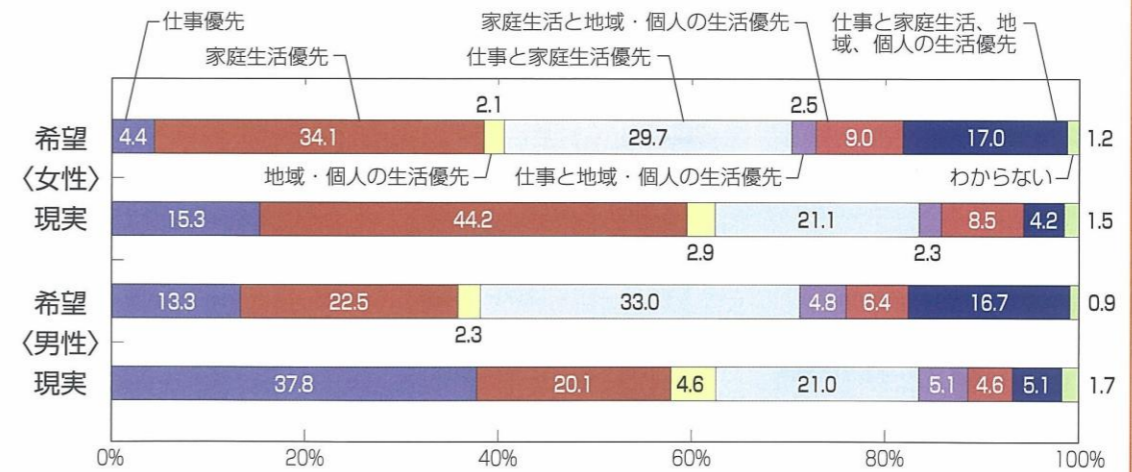
井上 小野市消防署員は現在64名です。そのうち女性隊員は1人だけです。今春もう1人増えます。将来的には各シフトに女性隊員が複数勤務できる体制がとれるようになれば、ますます充実して業務がこなせると思います。



目標にむかって門脇さんの挑戦はまだ続きます。それには本人の熱意、努力はもちろんのこと、家族や職場など周囲の理解とサポートが必要です。

男女ともに仕事と生活をバランスよく両立したいという希望を実現できているのでしょうか?

■ 生活の中で仕事、家庭生活、地域・個人の生活優先度について (全国)



仕事や家庭生活、地域活動などにおいて男女の様々な視点で取り組むことは、職場に活気や活力を生み、家庭力の向上にもつながります。

それぞれの能力や個性を尊重し、だれもが自分らしくいきいきと暮らせる生活を実現するには、従来の固定観念に縛られない社会全体の意識改革が求められています。

夢や希望を実現するために、自らの意欲や能力を発揮して、一歩踏み出しているあなたの周りの頑張っている人を応援したいですね。



ハートフル パートナー

Vol.18

小野市小田町で、高齢者の学びの場「生き生き大学いこいの家」を運営されている藤井勢津子さんと、この日のスタッフのみなさんに話を伺いました。



Q どのような活動をされているのですか？

週に6日、日替わりで絵画、銭太鼓、編み物、大正琴、南京玉すだれ、料理等の教室を開き、遊びの場とというだけでなく「学びの場」として利用してもらっています。
その他、地域の行事に参加したり、ボランティアで施設を訪問し、大変喜んでいただいています。

Q 活動を始めたきっかけは？

祖母が「年を取ると、友だちがいなくて寂しい」と言っていたのがずっと心にあり、仕事を辞めてから自分の居場所を作ろうと思っていました。
15年前に家でカラオケやダンスをしていましたが、身近に特技を持った人がおられると知り、講師になってもらって学べる場にしたいと考え、9年前からスーパーの空き店舗をお借りして教室を開いています。

Q 活動を通してよかったことは？

- 自分達が楽しみながら続けられて、健康でいられます。
- 人に喜ばれることで元気をもらいます。
- 同じ思いの仲間巡りに巡りあえて幸せです。
- 自分の居場所ができました。

Q これからの抱負は？

健康に気をつけて、長く続けていきたいです。最初は20名ほどのスタッフがいましたが、だんだん減ってきているので、若い方にもボランティアで参加してもらいたいと思っています。

アイデアを企画・実行するフットワークの良い藤井さんと、素晴らしい仲間たち。「こうやって活動できるのは、周囲の皆さんの理解と協力があってこそ。感謝、感謝です」と何度も言われていたのが印象的でした。

無料相談窓口案内 市外の相談窓口もご利用頂けます。

実施機関	種類	所在地	電話番号	実施日時
小野市男女共同参画推進グループ	女性のための さまざまな相談	小野市中島町72 小野市うるおい交流館 エクラ内	電話相談 (随時) 0794-63-8250	木曜日 9:30~11:30
			面接相談 予約制 //	木曜日 13:00~16:00
			※託児ご希望の方は、ご相談ください。	
小野市民病院	女性のための 医療専門相談	小野市中町323 小野市民病院内	面接相談 予約制 0794-63-2020	木曜日 13:30~16:00
小野市 ヒューマンライフグループ	いじめ等相談 (ONOひまわりほっとライン)	小野市役所内	電話・面接相談 (随時) 0794-62-4110	月曜日~金曜日 9:00~17:00
三木市男女共同参画センター こらぼーよ	女性のための 相談室	三木市福井町1933-12 (教育センター3階)	電話相談 (直通) 0794-89-2354	火曜日 10:00~12:00 木曜日 13:00~16:00
			面接相談 (要予約) 月~金: 9時~17時受付 0794-89-2331	火曜日 13:00~16:00 木曜日 10:00~12:00
兵庫県立男女共同参画センター	女性のための 悩みの相談	神戸市中央区 東川崎町1-1-3 (神戸クリスタルタワー7階)	電話相談 078-360-8551	月~土曜日 9:30~12:00 13:00~16:30
	男性のための相談		電話相談 078-360-8553	第3火曜日 17:00~20:00
	不妊専門相談		電話相談 078-360-1388	第1・3・4土曜日 10:00~16:00
※詳しくは、078-360-8550 へお問い合わせください。				
兵庫県立女性家庭センター (配偶者暴力相談支援センター)	電話相談	—	電話相談 (随時) 078-732-7700	毎日 9:00~21:00
日本司法支援センター (法テラス)	法的トラブルに 関する情報提供	—	電話番号 0570-078374	—

本誌に対するみなさまの率直なご意見やご感想をお聞かせください。
ハガキ、ファックス、Eメールで受付しています。

■事務局 小野市男女共同参画センター (NPO 法人 北播磨市民活動支援センター)
〒675-1366 兵庫県小野市中島町72番地 小野市うるおい交流館エクラ
TEL 0794-62-6765 FAX 0794-62-2400
URL <http://www.ksks-arche.jp/danjo/> E-mail: danjo@ksks-arche.jp

相談室から

DV防止法ができ、約10年が経ちます。身体的な暴力をとまなうDVはまだまだ多いですが、最近めだつのは、何をやっても文句を言われたり、気に入らないことを全て「お前のせい」と決め付けられたり、無視されたり、生活費をもらえない等の精神的・心理的な暴力(モラル・ハラメント)です。これらは、外から気付きにくく、被害者も「うまくいかないのは自分のせい……」と思いつまされてしまう場合も少なくありません。しかし、このような状態が長く続くと、心と体の不調をまねいたり、うつ状態になることもあります。何か一つでも思い当たることがありましたら、どうか一人で悩まず相談ください。